

詩集『天と海』をめぐって

浅野晃氏の詩集『天と海』(英霊に捧げる七十二章)が翼書院から出版されたのは、昭和四十年四月であった。この無類の鎮魂曲を手にする時、あるいは手にしないまでも思い浮かべる時、きまって三島由紀夫のことが相連れて思い出されるのである。この連想の必然性をどう説明したらよいか。このころ特にそのことについて考え込むことが多い。

三島君はこの詩集をこよなく愛し、その朗読をレコードに吹き込むに当たっては、本番までに何十回か繰り返すほどの熱の入れようであったという。そういう異常の執心ぶりも、このことを考えようとする心を誘うきっかけとなっていることは間違いないが、その朗読を実際にレコードで聴くに及んで、これは只事でないと気づく。

右のレコードが、タクト電機株式会社から発売された時、それに添えられた見開きの解説には、詩・浅野晃、朗読・三島由紀夫、作曲指揮・山本直純三者の言葉が、それぞれの写真とともに掲

載されている。

浅野氏は、詩集『天と海』の「あとがき」に、この詩集の成立の経緯を短叙しているが、レコードの解説でも、「『天と海』の主部は、スンダ海峽を漂流しながら見たバタビヤ沖の海戦の強烈な印象がもとになっている」と、作品形成の基点にふれている。昭和十七年、陸軍宣伝班員として南方戦線に赴き、乗船佐倉丸が魚雷二発をうけて沈没した時のことについて記されている。つづいて、「終戦とともに私は北海道にのがれ、思いは多くの戦いの始終、わけても若くして国に殉じたおびただしい英霊の上に走った。自然、『天と海』は、北の曠野にあって、南溟を思う恰好になった。私はこの一作に微力を尽くした。戦後の年を便々と生き存えた罪も、これで幾分かは償われたような気さえした」と述懐する。このような作者の思いを十二分に汲み取ったうえで、三島君は次のようにいう。

『天と海』は抒情詩であると共に叙事詩であり、一人の詩人の作品であると共に国民的作品であり、近代詩であると共に万葉集にただちにつながる古典詩であり、その感動の巨大さ、慟哭の深さは、ギリシヤ悲劇、たとえばアイスキュロスの「ペルシア人」に匹敵する。この七十二章を読み返すごとに、私の胸には、大洋のような感動が迫り、国が敗れたことの痛恨と悲しみがひたひたと寄せてくる。浅野晃氏は、日本の詩人としての最大の「責務」を果したのである。三島君

が、進んでその朗読を担当したのも、このような熱い共感に衝き動かされたためと思われる。

もう一人、このレコードには、音楽家の山本直純氏が加わっている。「音楽と詩が相戦いながらしかも渾然とする『詩楽』ともいふべきジャンルを創始したかった」と、これも三島君の言葉である。それにPOEMUSICA（ポエムジカ）という新しい名称が与えられたのも、そのためである。ここでは、音楽は単なる伴奏ではない、という意味が表明されたことになる。

山本直純氏も、「作曲者の立場から」として、『三島氏の朗読は、それ自体がすでにすぐれた音楽である。初めて素読を聴いたとき、そこに音楽があるのを感じたのである。私をしてポエムジカの実験に走らせた動機の一つは、この詩のもつ抒情性とダイナミズムの交錯するすばらしい響きを音化してみたいという願望であったが、三島氏の声質があまりにも音楽的で、人を魅了する何物かを備えていたこともあげなければならない」と激賞する。

私は、この新しいジャンルの創始を意図したレコードを聴きながら、作詞者・朗読者・作曲者の呼吸の合った共同作業の見事さに心引かれるとともに、三島君が原詩を評して、「その感動の巨大さ、慟哭の深さ」といった、その言葉のままを彼の朗読の声のなかからも感じ取るのである。それはともあれ、日本の詩人としての最大の「責務」を果したという評を呈された浅野氏を、私は羨しく思う。戦争は、国にとっても、個人にとっても、その運命を大きく変える結果を導いた。教室で教師と学生という関係で相見えた若者たちのなかに、ついに祖国に生還することので

きなかつた者も、相当数にのぼる。そのほか、私の心の灯でありつけた先輩・知友で、直接・間接に戦争に因由すると思われる死を遂げた人々も、この詩集の出た時点でいっても、すでに十指に余る数に達している。私は、これらの人々に「後れた」という感を拭うことができなかった。生き残って、浅野氏の言葉を借りれば、便々と日を送る者に課せられた重い負い目のすべのなさとも言うてよかろうか。負い目の重みは、責務の重みと言いかえてもよい。そしてこの実感は、日とともに強さを増して、今日に及んでいる。

「春秋」第八集が、中谷・浅野両氏の米寿祝賀号として計画され、私には浅野氏についてお祝いの言葉を、ということであった。編集者の要請に十分応えるものは書けそうにないが、与えられた機会を借りて、三島君の、異常とも思われるまでの『天と海』への傾情と、この詩集の公刊された昭和四十年前後の三島君自身の心の状況との関係を重く見る、私の最近の関心から、このような無文を綴ってここまで来たが、最後に、一言付け加えておきたいことがある。それは、三島君のいわゆる「二・二・六事件三部作」としての『憂国』（昭和三十六年六月）、『十日の菊』（同年十二月）、『英霊の声』（四十一年六月）の発表に挟まれて、四十年の『天と海』の公判があり、さらに四十二年のレコード吹き込みが続いている。改めてその朗読を聴きながら、その間の事情を相關的に探ってみたい思いが頻りに湧いてきている。